



埼玉県報

第 751 号
令和 8 年(2026 年)
9 月 4 日
金曜日

目 次

告示

- 埼玉県土木設計積算システム構築業務委託に関する落札者等の公示（建設管理課）
- 春日部都市計画都市再開発の方針の変更の案の縦覧（市街地整備課）
- 戸田都市計画都市再開発の方針の変更の案の縦覧（市街地整備課）
- 草加都市計画事業八潮南部西一体型特定土地区画整理事業における保留地処分に係る公告（八潮新都市建設事務所）
- Microsoft 365 ライセンス調達及びアカウント管理業務委託に関する入札公告（ICT 教育推進課）
- 埼玉県教育委員会定例会の招集（教委・総務課）
- 運転免許取得者等教育に係る届出事項変更に伴う公示（運転免許課）
- 運転免許取得者等教育に係る届出事項変更に伴う公示（運転免許課）
- 裁決手続開始の決定（収用委員会事務局）
- 裁決手続開始の決定（収用委員会事務局）

告 示

埼玉県告示第六百二十四号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和八年九月四日

埼玉県知事 大 野 元 裕

1 購入等件名及び数量

埼玉県土木設計積算システム構築業務委託 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県県土整備部建設管理課土木積算担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目15番 1 号

3 落札者を決定した日

令和 8 年 8 月 4 日

4 落札者の氏名及び住所

株式会社東芝 神奈川県川崎市幸区堀川町72番地34

5 落札金額

84,700,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

令和 8 年 4 月17日

告 示

埼玉県告示第六百二十五号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第十七条第一項の規定により都市計画の変更の案を縦覧に供する。

令和八年九月四日

埼玉県知事 大野 元 裕

一 都市計画の種類

春日部都市計画都市再開発の方針

二 都市計画を変更する土地の区域

春日部都市計画区域の区域

三 縦覧場所

埼玉県都市整備部市街地整備課、埼玉県越谷県土整備事務所、春日部市都市整備部都市計画課

四 縦覧期間

令和八年九月四日から令和八年九月十八日まで

告 示

埼玉県告示第六百二十六号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第十七条第一項の規定により都市計画の変更の案を縦覧に供する。

令和八年九月四日

埼玉県知事 大野 元 裕

一 都市計画の種類

戸田都市計画都市再開発の方針

二 都市計画を変更する土地の区域

戸田都市計画区域の区域

三 縦覧場所

埼玉県都市整備部市街地整備課、埼玉県さいたま県土整備事務所、戸田市都市整備部都市計画課

四 縦覧期間

令和八年九月四日から令和八年九月十八日まで

告示

埼玉県告示第六百二十七号

草加都市計画事業八潮南部西一体型特定土地区画整理事業保留地処分規程（平成十八年埼玉県告示第八百三号）第一条の規定により、一般競争入札による保留地の処分について、次のとおり公告する。

令和八年九月四日

埼玉県知事 大野 元 裕

一 保留地の位置、地積及び予定価格

イ 宅地番号一

(1) 位置

八潮南部西一体型特定土地区画整理事業六街区三十画地（八潮市大字大曾根二百九番一外）

(2) 地積

百六十五・六二平方メートル

(3) 予定価格

二千八百九十八万三千五百円

ロ 宅地番号二

(1) 位置

八潮南部西一体型特定土地区画整理事業三十三街区四画地（八潮市大字大曾根五百八十一番一外）

(2) 地積

三百三十九・三平方メートル

(3) 予定価格

五千六百六十六万三千百円

ハ 宅地番号三

(1) 位置

八潮南部西一体型特定土地区画整理事業五十二街区九画地（八潮市大字大曾根千六百四十二番外）

(2) 地積

四百八十一・三五平方メートル

(3) 予定価格

八千四百二十三万六千二百五十円

ニ 宅地番号四

(1) 位置

八潮南部西一体型特定土地区画整理事業五十五街区一画地（八潮市大字大曾根千六百四十五番一外）

(2) 地積

二千六百九十三・三八平方メートル

(3) 予定価格

四億二千二百八十六万六千六百六十円

ホ 宅地番号五

(1) 位置

八潮南部西一体型特定土地区画整理事業百一街区一画地（八潮市大字圀四百三十七番外）

(2) 地積

九百二・六四平方メートル

(3) 予定価格

一億四千八百九十三万五千六百円

ヘ 宅地番号六

(1) 位置

八潮南部西一体型特定土地区画整理事業百一街区二画地（八潮市大字圀四百三十八番一外）

(2) 地積

三百三十七・五五平方メートル

(3) 予定価格

六千二百七十八万四千三百円

二 入札に参加する者に必要な資格

イ 建築物の建築の用に供する目的で取得しようとする者であること。

ロ 次のいずれかに該当する者でないこと。

(1) 成年被後見人若しくは被保佐人又は破産者で復権を得ない者

(2) 入札の公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

(3) 未成年者

(4) 会社更生法（平成十四年法律第百五十四号）第十七条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）第二十一条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者

(5) 次の(一)から(三)までのいずれかに該当し、その事実があった後二年を経過していない者

(一) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(二) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

(三) (一)又は(二)のいずれかに該当する事実があつた後二年を経過していない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

(6) 都道府県税（都道府県民税、法人都道府県民税、個人事業税又は法人事業税）の滞納がある者

(7) 草加都市計画事業八潮南部西一体型特定土地区画整理事業保留地処分規程で定める方法により契約代金を支払うことができない者

(8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員又は埼玉県暴力団排除条例（平成二十三年埼玉県条例第三十九号）第三条第二項に規定する暴力団関係者と認められる者

三 入札参加申込み受付の期間及び場所等

イ 期間

(1) 窓口受付

令和八年九月二十四日（木）から十月六日（火）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前九時から午後四時まで

(2) 郵送受付

令和八年九月二十四日（木）から十月六日（火）午後五時まで（必着）

ロ 窓口及び郵送受付の場所

埼玉県八潮市大字中馬場五十二番地二 埼玉県八潮新都市建設事務所

ハ 申込方法

入札参加要領に示す必要な書類を本人若しくは代理人の持参又は簡易書留による郵送により申し込むものとする。

四 入札及び開札の日時及び場所等

イ 入札の期間

(1) 窓口受付

令和八年十月二十九日（木）から十一月四日（水）まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）の午前九時から午後五時まで

(2) 郵送受付

令和八年十月二十九日（木）から十一月四日（水）午後五時まで（必着）

ロ 窓口及び郵送受付の場所

埼玉県八潮市大字中馬場五十二番地二 埼玉県八潮新都市建設事務所

ハ 入札書の提出方法

本人若しくは代理人の持参又は簡易書留による郵送によるものとする。

ニ 入札参加上の注意

(1) この入札に参加を希望する者は、三による入札参加の申込みを行い、入札に参加する者に必要な資格の確認を得なければならない。

(2) 五の入札保証金は、入札書提出前に所定の金融機関で納付し、納付書兼領収書の写しを入札書と同時に提出するものとする。

ホ 開札の日時

令和八年十一月五日（木）午後二時

ヘ 開札の場所

埼玉県八潮市中央一丁目十番地一 八潮市勤労福祉センター

五 入札保証金の額

入札参加者の見積もる入札金額に百分の五以上を乗じた額（入札参加資格審査後郵送される納付書兼領収書により納付すること。）

六 入札の無効

次のイからリまでのいずれかに該当する入札は、無効とする。

イ 入札者の押印のない入札書によるもの

ロ 記載事項を訂正した場合においては、その箇所に押印のない入札書によるものの

ハ 押印された印影が明らかでない入札書によるもの

ニ 入札に参加する資格のない者がしたもの

ホ 記載すべき事項の記入のない入札書又は記入した事項が明らかでない入札書によるもの

ヘ 入札保証金を納付しない者又は納付した入札保証金の額が所定の率による額に達しない者がしたもの

ト 代理人で委任状を提出しない者がしたもの

チ 他人の代理を兼ねた者がしたもの

リ 二以上の入札書を提出した者がしたもの又は二以上の者の代理をした者がしたもの

七 落札者の決定方法

落札者は、埼玉県の予定価格以上の価格で最高の価格をもって入札した者とする。

八 その他

イ 入札参加要領及び入札参加申込書は、埼玉県八潮新都市建設事務所（埼玉県

八潮市大字中馬場五十二番地二）において配布する。

なお、郵送を希望する者は、同事務所（電話〇四八―九九八―四五四五）に請求すること。

ロ 入札に関し不明な点は、埼玉県八潮新都市建設事務所（電話〇四八―九九八―四五四五）に問い合わせること。

ハ その他詳細は、入札参加要領による。

告 示

埼玉県告示第六百二十八号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和八年九月四日

埼玉県知事 大野 元 裕

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

M i c r o s o f t 365ライセンス調達及びアカウント管理業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

令和8年12月1日（火）から令和9年11月30日（火）まで。ただし、令和9年度において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

(4) 履行場所

埼玉県教育局県立学校部 I C T 教育推進課長が指定する場所

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、履行期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和6年埼玉県告示第833号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 本件入札の公告日から入札書受付期間の末日までの期間に、入札に参加しよ

うとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（「資本関係又は人的関係がある者（以下「同族企業」という。）同士の業務委託に係る同一入札への参加を制限する運用基準」参照。）。

- (6) I S M S 認証又はプライバシーマークの認定を受けている者その他の仕様書等
等
等に示す資格に適合することを認められた者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、
入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県教育局県立学校部 I C T 教育推進課企画・総合調整担当 高見 電話048-830-6640（直通）
電子メール a6640-03@pref.saitama.lg.jp

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和8年10月14日（水）午前10時30分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和8年10月13日（火）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和8年10月13日（火）午後5時まで

- (4) 開札の場所及び日時

埼玉県教育局県立学校部 I C T 教育推進課 令和8年10月14日（水）午前11時

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項第1号又は第3号の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和8年9月30日（水）午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資

格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和8年9月11日(金)午後5時までに埼玉県総務部入札審査課審査担当(〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775(直通))へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な請求書を受理した日から30日以内に委託料を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Name and quantity of the products to be purchased:

Microsoft 365 license, 18,000 licenses and account management

(2) Deadline for Submissions:

By the electronic tender system 10:30 a.m. October 14, 2026

By registered mail or in person 5:00 p.m. October 13, 2026

(3) Contact Information:

ICT Education Promotion Division, Prefectural Schools Department,
Education Bureau, Saitama Prefectural Government, Takasago3-15-1,
Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-9301, Japan Telephone 048-830-
6640, E-mail a6640-03@pref.saitama.lg.jp.

告 示

埼玉県教委告示第二十四号

埼玉県教育委員会定例会を次のとおり招集する。

令和八年九月四日

埼玉県教育委員会教育長 石 川

薫

一 日時

令和八年九月十日 午前十時

二 場所

さいたま市浦和区高砂三丁目十五番一号

埼玉県教育局教育委員会室

三 議題

イ 県議会令和八年九月定例会提出予定案件について

ロ 令和九年度当初教育局等職員人事異動方針について

ハ その他

埼玉県公安委員会告示第178号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の32の2第1項の規定により認定した者から、
運転免許取得者等教育の認定に関する規則（平成12年国家公安委員会規則第4号）第7条第1
項の規定に基づく変更の届出があったので、同条第2項の規定により公示する。

令和8年9月4日

埼玉県公安委員会委員長 武 田 ち あ き

施設の名称	変 更 事 項	変 更 前	変 更 後
東武かすみ自動車教習所	代表者の氏名	大勝 規好	池田 直人

埼玉県公安委員会告示第179号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の32の2第1項の規定により認定した者から、
運転免許取得者等教育の認定に関する規則（平成12年国家公安委員会規則第4号）第7条第1
項の規定に基づく変更の届出があったので、同条第2項の規定により公示する。

令和8年9月4日

埼玉県公安委員会委員長 武 田 ち あ き

施設の名称	変 更 事 項	変 更 前	変 更 後
東武こしがや自動車教習所	代表者の氏名	大勝 規好	池田 直人

告 示

埼玉県収用委員会告示第二号

土地収用法（昭和二十六年法律第二百十九号）第四十五条の二の規定により、次のとおり、収用の裁決手続の開始を決定したので公告する。

令和八年九月四日

埼玉県収用委員会会長 山崎 祐史

一 事件番号

埼玉県収用委員会令和八年度第一号

二 起業者の名称及び所在地

埼玉県 代表者 埼玉県知事 大野 元裕

埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目十五番一号

三 事業の種類

一般国道二百五十四号改築工事（和光富士見バイパス・埼玉県朝霞市大字上内間木字川袋地内から同市大字上内間木字厩尻地内まで、同市大字宮戸字北井房地内及び志木市下宗岡二丁目地内）

四 収用の裁決手続の開始を決定した土地の所在、地番、地目及び地積

1 土地の所在 埼玉県朝霞市大字上内間木字厩尻

地 番 五百六十五番一

地 目 登記簿 山林

現 況 雑種地

地 積 登記簿 二千九百四十九平方メートル

実 測 三千二百十九・五六平方メートル

裁決手続開始の決定をした土地の面積 千四百九十二・四一平方メートル

2 土地の所在 埼玉県朝霞市大字上内間木字厩尻

地 番 五百六十五番三

地 目 登記簿 山林

現 況 雑種地

地 積 登記簿 四百九十五平方メートル

実 測 四百九十五・六二平方メートル

裁決手続開始の決定をした土地の面積 四百九十四・六八平方メートル

五 土地所有者の氏名及び住所

須崎 達明

埼玉県朝霞市西原二丁目十一番八号

六 土地に関して権利を有する関係人の名称、所在地及びその権利の種類

名 称	有限会社成瀬土建
所 在 地	埼玉県朝霞市溝沼二丁目三番十四号
権利の種類	賃借権
七	裁決手続の開始を決定した日
	令和八年八月二十六日

告 示

埼玉県収用委員会告示第三号

土地収用法（昭和二十六年法律第二百十九号）第四十五条の二の規定により、次のとおり、収用の裁決手続の開始を決定したので公告する。

令和八年九月四日

埼玉県収用委員会会長 山崎 祐史

一 事件番号

埼玉県収用委員会令和八年度第一号

二 起業者の名称及び所在地

埼玉県 代表者 埼玉県知事 大野 元裕

埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目十五番一号

三 事業の種類

一般国道二百五十四号改築工事（和光富士見バイパス・埼玉県朝霞市大字上内間木字川袋地内から同市大字上内間木字厩尻地内まで、同市大字宮戸字北井房地内及び志木市下宗岡二丁目地内）

四 収用の裁決手続の開始を決定した土地の所在、地番、地目及び地積

土地の所在 埼玉県朝霞市大字上内間木字厩尻

地 番 五百六十四番一

地 目 登記簿 雑種地

現 況 雑種地

地 積 登記簿 二千九十五平方メートル

実 測 二千四百八十九・八九平方メートル

裁決手続開始の決定をした土地の面積 五・三五平方メートル

五 土地所有者の氏名及び住所

キムラ工業株式会社

茨城県牛久市中央三丁目二十二番地二

六 裁決手続の開始を決定した日

令和八年八月二十六日